

【児童クラブ】 福祉課 TEL 77-5505



児童クラブの目的

小学生を対象に、昼間保護者のいない家庭の児童の健全育成の向上を図ることを目的としています。

◎町内の児童クラブ

児童クラブ名	地区(旧町)	運営主体	開所時間(予定)
なかよし児童クラブ (島中小学校内)	橘	なかよし児童クラブ	14:00~18:00(平日) 8:00~16:00(第2・第4土曜) 7:30~17:30(長期休暇)
ひまわり児童クラブ (安下庄小学校内)	橘	ひまわり児童クラブ	14:00~18:00(平日) 8:00~16:30(長期休暇)
東和児童クラブ (旧森野小学校内)	東和	東和児童クラブ	14:00~18:00(平日) 8:00~17:00(土曜) 8:00~18:00(長期休暇)
久賀児童クラブ (久賀福祉センター内)	久賀	周防大島町	14:00~18:00(平日) 8:00~18:00(長期休暇)
明新児童クラブ (明新小学校内)	大島	明新児童クラブ	下校時~18:00(平日) 8:00~16:30(長期休暇)
三蒲児童クラブ (三蒲児童の館)	大島	社会福祉協議会	14:00~18:00(平日) 8:00~18:00(土曜・長期休暇)

◎利用料について

【平日】

利用時間	日額(おやつ代除く)
授業終了後~17時	100円
17時~18時(30分毎に)	50円

【三期休業中(夏休み等)・土曜日】

利用時間	日額(おやつ代除く)
8時~16時(1時間毎に)	50円
16時~18時(30分毎に)	50円

※1ヶ月の児童1人当たりの上限額6,000円

※ひとり親家庭は、申出により利用料が1/2になります。

※利用料とは別に諸費実費を児童クラブで徴収します。

◎その他

夏休みなど学校が休校中の開所は、各児童クラブで決定していますので、開所時間等詳細は各クラブへお問い合わせください。

